

# 公的研究費の管理運営体制等について

平成 28 年 4 月 1 日  
鹿児島県水産技術開発センター

鹿児島県水産技術開発センターでは、文部科学省並びに農林水産省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費（競争的資金等）に係る管理運営体制を定めました。

**【鹿児島県水産技術開発センターの運営・管理責任者】**は次のとおりです。

- 1 最高管理責任者（所長）  
機関全体を統括し、公的研究費等の運営・管理について最終責任を負う者
- 2 統括管理責任者（副所長及び庶務部長）  
最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理についてセンターを統括する指導責任と権限を持つ者
- 3 コンプライアンス推進責任者（庶務部長）  
公的研究費の運営・管理について、不正等の未然防止、業務の適性化及び効率化に関して、業務上の責任と権限を持つ者

**【相談窓口】**は次のとおりです。

○鹿児島県水産技術開発センター庶務部  
〒891-0315 鹿児島県指宿市岩本字高田上160-10  
電話：(代)0993-27-9200, Fax：0993-27-9218  
電子メール suigi@pref.kagoshima.lg.jp

**【通報（告発）受付窓口】**は次のとおりです。

○鹿児島県水産技術開発センター副所長及び庶務部長  
〒891-0315 鹿児島県指宿市岩本字高田上160-10  
電話：(代)0993-27-9200, Fax：0993-27-9218  
電子メール suigi@pref.kagoshima.lg.jp

## （注意事項）

告発は、当該競争的資金に係る研究活動における不正行為（研究成果の捏造、改ざん等）及び研究費の不正使用（私的流用、目的外使用等）を対象とします。

告発等を受け付ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究者グループ、不正行為及び不正使用の態様、不正とする根拠、使用された競争的資金等について確認させていただくとともに、調査にあたって告発者に協力を求める場合があります。（告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします。）